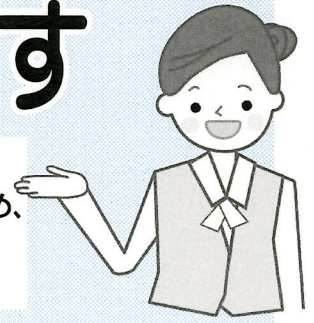


戸籍事務を電算化します



戸籍は、生まれてから亡くなるまでの身分事項が記載された重要な公文書です。現在、置戸町では戸籍証明書の発行時間短縮など行政サービスの向上を図るため、戸籍事務の電算化を8月26日から開始する予定で準備を進めています。
※今回の電算化は、置戸町に本籍のある方が対象となります。

戸籍電算化の利点

● 証明書の発行時間が短縮されます

現在、戸籍の作成や訂正、証明書発行などはすべて手作業で行っているため、作業を終了するまでにかなりの時間を要しています。戸籍を電算化することにより、戸籍の作成がより早く、正確に処理でき、戸籍証明書の発行にかかる時間が大幅に短縮されます。



● 見やすく分かりやすい証明書になります

現在、戸籍は手書きやタイプライターで記載・作成されていますが、電算化後はすべてワープロ文字での表示となります。また、縦書きの文章形式から横書きの箇条書き形式となり、数字も「壹、弍、参」などの漢数字から算用数字となるなど、より見やすく分かりやすい証明書になります。

● 管理面における安全性が向上します

現在の和紙原本から磁気原本に変わることから、帳簿類がブックレス化され、火災・盗難・その他災害等に対する安全面の向上が図られます。

電算化に伴う主な変更点

● 証明書の名称、書式が変わります

電算化に伴い、これまでの戸籍に記載されている全員を証明する「戸籍謄本」が「全部事項証明書」へ、個人を証明する「戸籍抄本」が「個人事項証明書」へそれぞれ名称が変わります。また、用紙サイズもB4サイズからA4サイズへ縮小されます。

氏名の文字は、手書きによるものが多かったため、崩し字や癖（くせ）字によるものも多ありますが、これらの文字は正字に置き換えて戸籍を作成することになります。

該当する方には7月下旬頃に文書でお知らせしますのでご確認をお願いします。

● 氏名の文字が正字で記載されます

戸籍法により、電算化後に使用できる文字は、常用漢字、人名用漢字など漢和辞典に掲載されている文字（正字）、ひらがな、カタカナとされています。これまでの戸籍に記載されている

文字表記の変更例

電算化前	藤	真	藏	邊	齋
	↓	↓	↓	↓	↓
電算化後	藤	眞	藏	邊	齋

項目	電算化前	電算化後
名称	戸籍謄本	全部事項証明書
	戸籍抄本	個人事項証明書
様式	縦書き	横書き
	文章形式	箇条書き形式
用紙	B4版横長、B5版縦長	A4版縦長
	白紙	地紋紙（偽造防止用紙）
公印	朱肉印	電子印（黒色）